



2020. 9. 4. No1400
静岡県漁業協同組合連合会
☎054-254-6011 Fax054-253-9343
編集・発行＝指導部漁業振興課
URL: <http://www.sogyoren.jf-net.ne.jp/>

1. 流草木等対策の要望書を県知事へ提出 — 静岡県水産振興推進協議会 —

7月30日に開催された県漁協組合長会議実行委員会において、本年度の施策要望、来年度の予算要望と併せて、近年の台風や集中豪雨等の大雨により、河川から排出される流草木などの対策を要望する旨を決議しました。流草木対策については緊急性を要することから、8月6日に本会と県信漁連の両連3役（会長・副会長・専務）で県庁に川勝平太知事を訪ね、県水産振興推進協議会として、漁港や養殖施設に流入する流木などへの対策要望を取りまとめた要望書を提出しました。要望書では台風や集中豪雨のたびに大量の流木やごみが発生し、各地の漁場で定置網や養殖施設などに被害が出ていると指摘し、河川の上・中流域での砂防・治山事業、沿岸に漂着した流木の処理、被害発生時の支援などを強く要望しました。

2. 令和2年度（第64回）船員労働安全衛生月間 — 国土交通省海事局長 —

国土交通省及び水産庁が主唱者となり、毎年9月1日から30日まで、海上における船員労働安全衛生思想の普及、船舶所有者及び船員による自主的な安全衛生活動の促進等により船員災害の防止を図ることを目的として、船員労働安全衛生月間が実施されており、昭和32年度に初めて実施されてから今年で64回目を迎えます。

本年度のスローガンは『安全は一人一人の積み重ね 船員みんなでワンチーム』となっており、①作業時を中心とした死傷災害防止対策、②海中転落・海難による死亡災害防止対策、③漁船における死傷災害対策、④年齢構成を踏まえた死傷災害及び疾病対策、⑤パワーハラスメントの防止とメンタルヘルスの確保、⑥生活習慣病等の疾病防止対策、⑦船員の受動喫煙防止対策、⑧その他の安全衛生対策、が重点事項です。

船員災害による船員の休職・離職は、海運業や漁業にとって人的資源の損失であるだけでなく、若年者に船員という職業を敬遠させる要因となり得ることから、月間中は、全国一斉、集中的に船員の災害・疾病防止活動を展開すべく、船舶所有者及び船員等関係者の安全衛生に対する意識の高揚と船員災害防止対策の一層の推進が図られるよう期待されています。

3. 「バイ・シズオカ」通販サイトがスタート — 静岡県マーケティング課 —

「バイ・シズオカ」とは、県産品の購入や、県内の店舗、施設を利用することで、新型コロナウイルスの影響を受けた生産者や事業者の皆様を応援する取り組みです。

魅力たっぷりの県産品を買って（BUY）、寄り添う（BY）、アフターコロナを見据えたこの取り組みの一環として、通販サイトを活用した県産品の販売を7月15日（水）からスタ

安全・安心な水産物供給と活力ある漁業づくりに努めよう

自立漁協の構築に向け合併・事業統合を進めよう

ートしました。（令和3年1月15日まで）

サイトには約500商品の多彩な県産品が出品されていますので、多くの方々に商品の購入を通じて「バイ・シズオカ」運動に参加して頂けるよう、周知方ご協力をお願い致します。

また、サイトへの出品につきましては随時募集していますので、詳細については下記の「バイ・シズオカ」のポータルサイト又は「がんばろう！静岡」運営事務局で確認して下さい。

<ポータルサイト> <https://buyshizuoka.com>

<運営事務局> TEL: 054-288-8151（担当：森・神保・杉山）

メール: buyshizuokaoffice@sbs-promotion.co.jp

4. 機器等導入事業の事業実施者確定 — 令和元年度補正 —

国の補助事業「水産業競争力強化緊急事業」の内、競争力強化型機器等導入緊急対策事業（機器等導入事業）の本県における令和元年度補正事業実施者が確定しました。

当該事業の実施者については、平成28年度補正から、県域で候補者の選考を行うこととなり、令和元年度補正についても選考委員会で申請対象者を選考しました。

申請は全部で7件あり、申請した全ての計画が承認され、導入金額82,622千円（内、助成金40,310千円）となりました。

この結果、平成27年度補正からの累計承認件数は102件となりました。

5. 遊漁船業務主任者講習会の開催のお知らせ — 静岡県遊漁船業協会 —

静岡県遊漁船業協会では、本年度も下記日程により「遊漁船業務主任者講習会」を開催します。遊漁船業者が都道府県知事の登録を受けるためには、「遊漁船業の適正化に関する法律」により、遊漁船業務主任者の選任と遊漁船を出航させる際の同業務主任者の乗船が義務付けられています。講習会は、この業務主任者を養成するため開催されるもので、新規に遊漁船業務主任者になろうとする方と更新を迎える方が対象となります。受講を希望される方は、10月2日（金）までに静岡県遊漁船業協会へお申込み下さい。

◇日時：2020年10月20日（火）13時～17時（受付開始12:30から）

◇場所：静岡市葵区追手町9-18 静岡中央ビル 5F会議室

◇受講料：会員6,000円、員外7,000円（テキスト料込み）

◇持参品：黒ボールペン他筆記用具・本人確認書類（運転免許証等）

◇定員：20名程度

その他、詳細については、静岡県遊漁船業協会（TEL054-272-7730）までお問い合わせください。

本紙は、県内の漁業振興を目的に（公財）静岡県漁業振興基金の協力により発行する定期刊行物です。

漁協系統事業の全利用運動を進め組織の強化を図ろう